

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2413号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



道の駅・枇杷倶楽部(千葉県富浦町)

### もくじ

政 情 随 情 政

策 報 策 報

地域ぐるみで子育て支援を  
平成十五年度厚生労働省予算概算要求重点施策「解説」……  
人口増加数・増加率 過去最低「住民基本台帳人口(平成十四年三月末)」……  
新任都道府県会長の略歴(岡山県・大分県)……  
町を起こした道の駅…… 千葉県町村会長・富浦町長 遠藤 一郎 ……  
政策リーダー ……

閑話休題  
平成十五年四月、障害者(身体障害者・知的障害者・障害児)福祉は、行政がサービスの内容や提供する事業者を決定する現行の「措置制度」から、障害をもつ人が自らサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約を結び、サービスを利用する新たな「支援費制度」になる。この市町村でもその準備に入っているが、どうもこれへの関心が薄いように思えるが、どうであろうか。措置制度が廃止され、契約利用制度が導入される点では、高齢者介護保険制度と軌を一にしており、わ

### 支援費制度と市町村

が国の障害者福祉は大きく転換する。障害をもつ人は、市町村の障害福祉担当窓口で、どのようなサービスを利用したらよいかを相談する。利用したいサービスが決まったら申請する。担当職員は、利用者の障害程度、他のサービスの利用状況、介護者の状況などを聴き取り、居宅サービス(ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ・グループホーム)、施設サービス(更正施設や授産施設、療護施設、通勤寮等)の内容と、支援の内容(支援の種類、

支給機関、支給量、障害程度の区分、利用者負担)を決定する。決定を受けると、「受給者証」が公布される。決定内容に不服がある場合は、市町村へ申立てができる。利用者、指定事業者(都道府県指定の施設や事業所)の中からサービスを受けたい事業者を選択する。その指定事業者と契約を結んでサービスを利用する。利用者は、サービスを利用したら、利用者負担額を指定事業者に支払う。利用者負担額は、利用者の能力に応じて市町村が決める。サービスを利用するために、利用者負担額を、市町村が利用者 に代わって「支援費」として指定業者に支払う。

市町村は、目線を障害者にしつかり向け、親身の相談と的確な決定、苦情・トラブルの迅速な解決など、「最初の政府」としての責務を果たしていかなければならない。その意欲と能力の発揮によって、また市町村の間に差が広がる。  
(千葉県大学教授・東京大学名誉教授 大森 彌)

### 写真募集

本誌用紙に掲載の写真を募集いたします。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

# 全国町村会

## 全国町村長大会は11月27日

全国町村会は9月19日の理事会（都道府県町村会長会議）で、11月27日正午に東京・渋谷のNHKホールで「全国町村長大会」を開くことを決定した。

この大会は、地方自治に関する国の施策ならびに当面する諸問題等について、町村長の総意を結集して決議、要望、宣言を決定し、大会終了後は目的達成のための実行運動を行う。

参加者は2,543の町村長をはじめ各都道府県町村会事務局長等関係者約3,000人。来賓に内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣はじめ関係大臣、全国会議員等に出席を要請する。

同大会の開催要綱は次のとおり。

### 開催要綱

#### 1. 名称

全国町村長大会

#### 2. 目的

町村長の総意を結集し、国民一人ひとりが自然の恵みと豊かさを享受できる国土づくりを推進するとともに、地方分権の確立と町村行財政基盤の強化を図り、活力と魅力ある地域社会の実現を期する。

#### 3. 日時

平成14年11月27日（水）  
開会 正午

#### 4. 会場

NHKホール  
東京都渋谷区神南2 2 1  
電話03(3465)1111(代表)

#### 5. 出席者

全国の町村長、都道府県および郡（地区）  
町村会の事務局長等

#### 6. 順序

開会  
国歌斉唱  
全国町村会長あいさつ  
来賓あいさつ  
議長団選出  
議事＝決議、要望、宣言、実行運動方法協議  
閉会

#### 7. 来賓祝辞要請者

内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣および関係各省大臣、全国町村議会議長会長

## 政 策

解 説

平成15年度

厚生労働省

予算概算要求重点施策

## 地域ぐるみで子育て支援を

介護保険の定着で給付額を確保

総額4.6%増の19兆5,237億円



厚生労働省の平成十五年度予算概算要求は、一般会計総額で前年度当初比四・六%増の一九兆五二三七億円となった。急速な少子高齢化にブレーキをかけようと、子育て世帯を地域社会全体で支援するとともに、職場でも子育てに配慮した労働条件や環境を整備するといった子育ての「社会化」に関する施策を前面に打ち出したのが特徴。また、第二期事業期間を迎える介護保険についても、市町村のサービス需要予測に基づいた給付額を確保し、制度の普及・定着を図る。

一般会計総額のうち、年金、医療、介護、雇用といった社会保障関係を中心とした義務的経費は、三・九%増の一八兆四六二八億円。このほか、特別養護老人ホームなどの介護基盤や水道施設整備などの公共投資重点化措置が一六・四%増の三四一六億円、科学技術進行経費を含む裁量的経費重点化措置が一八・九%増の七一九四億円となっている。

十五年度予算では、裁量的経費重点化措置を新設するなど概算要求基準(シーリング)の枠組みが前年度と大きく変わった。前年度まで社会保障給付を中心とした政策経費を「社会保障関係費」という項目でくくっていたが、十五年度からはこれまで社会保障関係費の枠外にあった職員の人件費なども合わせ「義務的経費」にひとまとめにしている。前年度までの概念である社会保障関係費を十年度予算概算要求に当てはめると、要求総額は四・三%増の一八兆六九九八億円になる。

義務的経費の内訳は、まず年金が一・七%増の五兆五八五五億円、医

療が四・三%増の七兆七五九七億円、介護が八・九%増の一兆五八八九億円、雇用が一四・五%増の五一四八億円、福祉等が三・九%増の二兆一八三七億円となっている。

これらの経費に含まれる社会保障給付のうち、公的年金のほか、児童扶養手当、障害児特別手当、原爆被害者への各種手当などは、消費者物価指数に連動して給付額が増減する「物価スライド」が適用される。インフレで給付が目減りするのを防ぐのが目的だが、制度としては物価が下落すれば給付額も引き下げる仕組みになっている。消費者物価指数は、平成十一年〇・三%、同十二年〇・七%、同十三年〇・七%と三年連続で下落。本来であれば、十二年度の給付から物価下落率に合わせて引き下げるはずだったが、受給者がいずれも社会的弱者であるため、十四年度まで特別措置を講じて給付額を据え置いた。また、政府経済見通しでは十五年の物価も〇・六%下落するとしていることから、この特別措置を継続するかどうか、十五年度予算編成での焦点になっている。

厚生労働省の十五年度概算要求では、物価下落に伴うスライドを十二年度分までさかのぼって適用した予算額になっている。ただ、四年分の物価下落率を累積したマイナス二・三%を一度に適用すると、給付の減額は夫婦二人分の給付月額が一三万四〇〇〇円の国民年金で三〇八〇

円、モデル世帯で給付月額二万三万八〇〇〇円の厚生年金で五四八〇〇円にもなる。そこで、同省は物価スライドの適用は十五年度分にとどめる方針で、十二、十四年度分物価スライド分に当たる八四六億円(うち公的年金分は七八七億円)を、シーリングの枠外で要求。その取り扱いには、年末の予算編成過程で決着させることになった。

個別施策では、「次世代の育成を支援する少子化対策の推進」、「活力があり、安心できる高齢社会の実現」などが主な柱。

### 子育て支援委員会を設置

まず、「地域社会を通じた子育て家庭支援」に前年度比四・一%増の二、二二二億八、一〇〇万円を要求した。このうち市町村の子育て支援体制の強化に九一億五、七〇〇万円を投入する。新規の目玉事業となるのが、「子育て支援総合サービス」と「子育て支援委員会」で、合わせて二八億五〇〇万円を計上。両事業では、一時保育や病後保育など地域における多様な子育て支援サービスの情報を一元的に把握した子育て支援総合コーディネーターを配置し、利用者への情報提供を行うほか、主任児童委員などを中心とした子育て委員会を小学校区ごとに設置、それぞれの地域でどのような子育て支援事業のニーズがあるかを把握した上で、具体的な事業計画を立案、効率

的なサービス提供を目指す。委員会では、都市部を中心に、四七〇市町村で設置する。

さらに、「子育てバリアフリー化」に三一億二〇〇万円を計上。主に公共施設などに託児室や授乳コーナーを設置したり、乳幼児と一緒に安心して利用できるように公共トイレを改修したりする。

学齢期以降の児童の健全育成事業には一六一億二〇〇万円を要求。このうち、放課後児童クラブの拡充では、放課後児童の受け入れ体制を一六年度までに二万五〇〇〇カ所とすることを目標に、一五年度は国庫補助対象とする放課後児童クラブを一万八〇〇カ所から一万一六〇〇カ所に増やす。また、障害児の受け入れに関わる補助要件の緩和、障害児通園事業との連携、障害児施設との職員交流など障害児への対応を向上させる。

### 子育てに高齢者の経験を活用

乳幼児と児童の保育施策を融合させた試みとして、年長の児童が赤ちゃんと触れ合う機会を作り、命の大切さを知ってもらうとともに、将来の育児不安や虐待への予防効果も狙った「子どもたちの出会い・ふれあい交流事業」の創設することとし、二億六一〇〇万円を計上した。シルバー人材センターを活用した子育て支援事業も新規に実施する。これは、退職した元教員などの経験や技

能を生かし、子どもの学習指導などを任せることで、高齢者と子どもの触れ合いの場を設けるとともに、高齢者の就業機会拡大も目指す。全国に約一七〇〇カ所あるシルバー人材センターに人材確保を依頼。元教員や保育士などが幼児から小学生までの子どもを面倒を見る。

多様な保育サービスの推進では、保育所の待機児童ゼロ作戦に三二億二八〇〇万円を計上し、緊急施設整備などにより保育所受け入れ児童の枠を五万人増大させるほか、送迎保育ステーションの送迎バスを活用し、放課後児童を夜間受け入れ可能な保育所に送るなど、事業を実施する市町村の創意工夫が生かせるように補助対象事業を拡大する。また、保育士や看護師の資格を持つ保育者(保育ママ)が自宅で少人数の乳幼児を預かる「家庭的保育事業」を拡充、利用日数の条件緩和など利用者のニーズに合わせた要件緩和を行うとともに、保育所を通じた利用も可能にする。

新規事業では、パートの増大など親の就労形態の多様化で、子どもの保育に対する需要にもさまざまなパターンが出てきたことから、週に二、三日、あるいは午前か午後のみなど、保育サービスの利用を柔軟にした「特定保育事業」を創設する。このほか、延長保育の推進を一万カ所から一万一五〇〇カ所に、休日保育を四五〇カ所から五〇〇カ所に、一時保育は三五〇〇カ所から四五〇〇

カ所にそれぞれ拡大する予定だ。一方、職場環境や労働条件の面から子育てを支援する施策も展開。育児休業の取得促進に積極的な企業に給付する育児休業所得促進奨励金(仮称)も創設するほか、子育てや自己啓発などのため、半日勤務や隔日勤務をするような多様な働き方が選択できる仕組みの導入に向け、業種ごとに短時間正社員制度を活用したモデルを開発する。「多様就業型ワークシェアリング導入モデル事業」を実施する。

### 児童虐待対策もIT化

深刻化する児童虐待問題には七四億二一〇〇万円を要求。児童虐待相談の増加などで児童相談所の業務が過重になっていることから、相談記録の標準化・データベース化を進めるとともに、児童福祉司の専門的判定を支援するシステムの開発など、この分野で送っていたIT化を推進する。また、母子保健活動の経験がある保健師などの人材を活用、児童虐待に関する専門研修を行って相談業務のマンパワーを確保する事業を創設する。子育てについて相談相手のない親が育児疲れで追い込まれ、それが虐待に発展するケースが少なくないため、乳幼児を持つ親が交流する、つどいの広場「事業も拡充。実施箇所を六五カ所から八五カ所に増やし、子育て不安の軽減や地域からの孤立化を防止する。

政 策

母子家庭等自立支援対策には二六

九二億三〇〇万円を計上したが、このうち、一五四九億九〇〇万円は児童扶養手当の給付で占められる。児童扶養手当以外では、母子家庭支援策として小規模分園型(サテライト型)の母子生活支援施設を新たに設置する。これは、早期の自立が見込まれる母子家庭は、地域社会と接触の多い小規模な施設で生活してもらおうという試み。このほか、母子家庭の母親が自立に向けた就学や疾病などにより一時的に介護や保育サービスが必要となった場合、家庭生活支援員を派遣する「日常生活支援事業」も拡充する。さらに、自立支援の一環として、母子家庭の母が就業に向けて受講する職業能力開発講座の受講料補助、介護福祉士などの養成機関に通う際には生活費の一部を補助する「自立支援給付金」を創設。就業相談から就職情報の提供、生活支援を含めたトータルな支援を実施するための母子家庭等就業・自立支援センター事業も新規に実施する。

介護給付、八・五%増に

高齢者関係の老人保健福祉関係予算は、介護保険制度の着実な実施を中心に前年度比九・一%増の一兆九五七九億四〇〇万円を確保した。介護給付の伸びは八・五%増と見込んだが、これは今年六月時点で全国の市町村から聴取したサービス量予測

をベースにしている。

十五年度の介護保険運営に関わる国の予算額は一兆六二二九億円。このうち、給付費の二〇%相当の国庫負担は九八二億円、五%相当の調整交付金が二四五三億円となっている。介護保険の財源不足が生じた市町村に資金の貸し付けや給付を行うため、都道府県単位で設けられた財政安定化基金に対する国の負担分が七九億円、市町村が行う要介護認定の事務処理費用には三〇五億円を計上した。また、保険運営の効率化に向け、複数の市町村で保険財政を合体させる広域化を実施する場合、システム改良や保険料の平準化に必要な団体に対する財政支援の経費として三五億円を確保した。

サービスの効率化や高度化を促進する事業では、まず介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上を進める。ケアマネジャーの多くが給付管理などのルーティンワークに追われ、資質向上が進まない実態から、地域で指導的役割を果たすケアマネジメントレーダーを養成し、関係機関との連絡調整や指導助言に当たるとともに、研修体制も強化する。特にケアマネジャーの実務研修では、「苦情への対応」、「事故防止対策を中心としたリスクマネジメント」など、現場のニーズに応じた新しいカリキュラムを取り入れる。介護関連の施設整備には、二二一六億四五〇〇万円を投入。特別養護

老人ホーム二万六〇〇〇人分、老人保健施設八〇〇〇人分、ショートステイ施設七〇〇〇人分、ケアハウス四五〇〇人分を整備する。

高齢者施策ではこのほか、高齢者雇用対策に九二億二、九〇〇万円を計上。年長者としての知識や経験を生かした六五歳までの雇用確保を進める一方、高齢者の多様な就業と社会参加の促進策としてシルバー人材センターの拡充も引き続き行う。このほか、高齢者が共同して企業する場合に助成金を支出する高齢者共同就業機会創出支援事業も実施する。

食品安全対策を強化

このほか、近年、関心が高まっている「食の安全」を確保するため、食品安全対策にも力を入れる。食品衛生法の抜本改正に合わせ、残留基準が設定されていない農薬や動物用医薬品について食品中の暫定的な基準を設けるほか、長年にわたって使用が認められている食品添加物であっても、安全性に問題が認められれば使用を禁止できる制度を導入するとともに、毒性試験の体制も強化する。

さらに、輸入食品の安全対策強化として、問題のある食品の輸入・販売禁止措置を適切に運用するため、輸出国での衛生規制の評価やモニタリング検査を実施。インターネットを活用した輸入食品監視支援システムの機能強化も図る。

(時事通信社 武部 隆)

季節の俳句カレンダー

下駄の音ころんと一つ秋深し

富安風生

季語はもちろぬ秋深し。晩秋の森羅万象をいつくしているといっても過言ではないが、それにしても漠然としていてつかみどころがない。では、具体的に何がどうであったか、「秋深し」と感じたかが、この句のおもしろみだ。この句は最近ではめったに聞くことがなくなった「下駄の音」が詠まれているが、それをあまりにも平凡だが「ころんと一つ」と表現したことによって、「秋の深まり」あるいは「もう秋も終わりが」という感傷的な雰囲気を出している。技巧を凝らさないさりげない言葉が、意外にも心の中に響き合う何かまで表わしているようだ。

案山子にもうしろ向かれし櫓かな

小林一茶

季語は「案山子」。最近では案山子のデザインにもアニメキャラクターまで登場しているが、一茶の時代はもっとも原始的な、頬かぶりするか笠をかぶった、「へのへのもへ字」の顔の案山子だったと思われる。そんな案山子までもが自分のことを無視してこつちを向いてくれないと、いかにも一茶らしい一面をのぞかせた一句。「案山子にも」といつているのは、「いわんや、あの人たちは」と周囲の冷たい目を意識して詠まれたことは想像に難くない。新潟県柏原にある「一茶旧宅」は復元されたものだが、思いはそこへ飛ぶ。

住民基本台帳人口(平成十四年三月末)

総務省

# 人口増加数・増加率 過去最低 総人口一億二千六百四十七万人に

総務省はこのたび、住民基本台帳に基づく平成十四年三月三十一日現在の全国の人口、世帯数及び人口動態調査の結果を公表した。

それによると、全国の総人口は一億二千六百四十七万八千六百七十二人で前年に比べて十九万三千八百六十七人増加しており、増加率は〇・一五%となっている。また、出生者数は百七十七万三千二百二十人と過去最低を更新した。

町村部人口については、二千七百十万二千四百三十三人と前年に比べ二十八万五千六百四十四人(一・〇二%)減少した。全人口に占める割合は毎年減少しており、二二・四三%(前年二一・六八%)となっている。

## 全国の人口及び人口動態

平成十四年三月三十一日現在の住民基本台帳に基づく全国の人口は、一億二千六百四十七万八千六百七十二人で、前年に比べて十九万三千八百六十七人、〇・一五%増加している。人口増加率については、昭和四十八年の二・二二%をピークに、その後は減少傾向となり、平成十四年は〇・一五%と過去最低となっている。

全国人口を男女別にみると、男は六千九百九十七万三千三百五十五人で対前年

比〇・一一%の増加、女は六千四百五十七万七千三百六十七人で同〇・二〇%の増加となっている。男女の比率は、男四九・〇〇%に対し、女五一・〇〇%で前年とほぼ変わりはない。

また、調査を始めた昭和五十四年度以降の人口動態の推移をみると、これまで減少傾向にあった自然増加数(出生者数マイナス死亡者数)は、平成五年度は前年度に比べてわずかに増加したが、六年度からは再び減少に転じ、十二年度に再度増加したが、十三年度は過去最低の二十万

九百六十四人となっている。全国の出生者数は、平成三年度、六年度、八年度及び十年度を除き、毎年減少している。十三年度は過去最低の百七十七万三千二百二十人となっている。

## 町村部人口

町村部人口は、年によって増減があり、平成十四年は前年に比べ二十八万五千六百四十四人(一・〇二%)減少し、二千七百十万二千四百三十三人となった。

全国人口に占める町村部人口の割合は、毎年減少しており、十四年においては二二・四三%(前年二一・六八%)となっている。なお、平成十三年度における市制施行及び合併により、町村部から市部に移動した人口は、十九万六千七百四十四人である。(十三年四月一日、茨城県牛堀町と潮来町が合併し潮来市に、千葉県白井町が白井市に、十三年十月一日、茨城県栗東町が栗東市に、十三年十一月十五日、若手県三陸町が大船渡市に編入合併し、十四年二月二日、茨城県守谷町が守谷市になった。)

人口が増加している町村の数は五百三十七町村で、前年(六百五十一町村)に比べ減少している。

また、自然増加となった町村の数は五百四十六町村で、こちらも前年(五百九十七町村)に比べ減少している。社会増加の町村数についても七百十三町村で、前年(八百町村)に比べ、引き続き減少している。

個々の町村別の人口をみると五人超の町村は二村で、多い方から岩手県滝沢村(五万三千三百三十九人)、沖縄県豊見城村(五万六百五十一人)の順となっており、前年から四町減った。一方、五百人未満の町村は、東京都青ヶ島村(二百二人)、愛知県富山村(二百十二人)、愛媛県別子山村(二百七十七人)など十村で、前年と同数であった。

## 市部人口、都道府県別人口

市部人口は毎年増加し、平成十四年は九千九百三十七万六千二百三十九人で、前年に比べ四十七万四千四百三十一人(〇・四八%)増加している。人口が増加している市の数は三百十六市で、前年(三百四十九市)に比べ減少している。

自然増加となった市の数は四百六十八市(前年四百八十七市)で、減少している。また社会増加の市は二百二十二市(前年二百四十二市)で、こちらも減少している。

人口が多いのは、横浜市(三百四十三万三千六百十二人)、大阪市(二百四十八万四千三百二十六人)、名古屋市(二百九十九万九千六百八十一人)

政 策

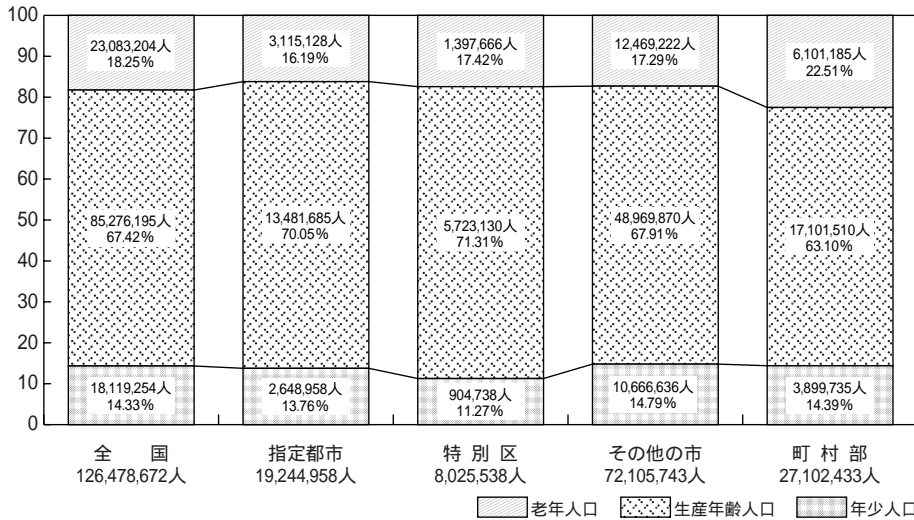
平成14年人口段階別町村数

人口区分	4万人以上	3.5万人以上	3万人以上	2万人以上	1万人以上	5千人以上	1千人以上	1千人未満	計
町村数	31	36	53	197	685	838	660	51	2,551
割合(%)	1.2	1.4	2.1	7.7	26.9	32.8	25.9	2.0	100.0

自然減少の市町村数の推移

年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年
町村数	1,605	1,638	1,709	1,770	1,811	1,823	1,925	1,956	1,936	1,984
市(区)数	147	144	144	159	176	176	202	224	204	224
合計	1,752	1,782	1,853	1,929	1,987	1,999	2,127	2,180	2,140	2,208

指定都市、特別区、その他の市及び町村部の年齢3区分割合



多い年齢階級は五〇～五四歳(千九十万四千九百七十九人、全国人口の八・六二%)、二五～二九歳(九百五十五万九千七百四十人、同七・五六%)、三〇～三四歳(九百三十六万七千三百五十二人、同七・四一%)の順となっており、四〇歳以上の人口で全国人口の過半数(六千六百二十八万七千六百五十五人、五二・四一%)を占めている。

年齢三区分別人口では、年少人口(一五歳未満)が千八百一十一万九千二百五十四人(全国人口の一四・三三%)、生産年齢人口(一五歳以上六五歳未満)は八千五百二十七万六千九百九十五人(同六七・四二%)で、老年人口(六五歳以上)は二千三百八万三千二百四十四人(同二・二五%)となっている。

町村部においては老年人口の割合が二二・五一%と、市部に比べて大きく、生産年齢人口の割合が六三・一〇%と、市部に比べて小さくなっており、この傾向は年々強くなっている。

平成十四年三月三十一日現在の世帯数は、四千八百六十三万七千七百八十九世帯で、前年に比べ六十二万二千五百三十八世帯、一・三〇%の増加になった。一世帯平均構成人員は、昭和四十三年の三・七六人から毎年減少しているが、平成十四年は二・六〇人となり、前年の二・六三人を〇・〇三人下回り、過去最低となった。

の順となっており、合併したさいたま市を含め、人口の多い方から十市が百万人を超えている。

一方、二万人未満の市は、北海道歌志内市(五千九百人)、福岡県山田市(二万九千九百三十五人)、北海道三笠市(一万三千二百六十一人)など、十三市となっている。

また、都道府県別の人口では、人口が多いのは、東京都(千九百九十五万七千七百七十二人)、大阪府(八百六十三万六千二百七十七人)、神奈川県(八

百四十八万四千七百四十四人)、愛知県(六百九十六万四千七百八十三人)、埼玉県(六百九十二万六千五百十四人)の順となっており、反対に少ないのは、鳥取県(六十一万六千六百四十二人)、島根県(七十五万九千三百三人)、高知県(八十一万六千五百四十四人)、福井県(八十二万七千三百四十三人)、徳島県(八十二万九千八百八十五人)の順となっている。

人口増減の状況を

年齢階級別人口と世帯数

みると、十五団体(前年二千一団体)で人口が増加し、三十二団体(前年二十六団体)で減少している。増加数が最も多いのは、東京都(八万六千八百六十七人)で、減少したのは北海道(八千二百八十五人)であった。

年齢三区分別人口では、年少人口(一五歳未満)が千八百一十一万九千二百五十四人(全国人口の一四・三三%)、生産年齢人口(一五歳以上六五歳未満)は八千五百二十七万六千九百九十五人(同六七・四二%)で、老年人口(六五歳以上)は二千三百八万三千二百四十四人(同二・二五%)となっている。

町村部においては老年人口の割合が二二・五一%と、市部に比べて大きく、生産年齢人口の割合が六三・一〇%と、市部に比べて小さくなっており、この傾向は年々強くなっている。

平成十四年三月三十一日現在の世帯数は、四千八百六十三万七千七百八十九世帯で、前年に比べ六十二万二千五百三十八世帯、一・三〇%の増加になった。一世帯平均構成人員は、昭和四十三年の三・七六人から毎年減少しているが、平成十四年は二・六〇人となり、前年の二・六三人を〇・〇三人下回り、過去最低となった。

平成14年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数

(平成14年3月31日現在)

都道府県名	全国人口	増加率 %	町村部人口	増加率 %	市部人口	増加率 %	全国世帯数	1世帯平均 構成人員
北海道	5,667,024	0.15	1,291,553	0.81	4,375,471	0.05	2,464,894	2.30
青森県	1,492,669	0.29	527,014	0.77	965,655	0.03	543,009	2.75
岩手県	1,416,421	0.38	548,607	1.93	867,814	0.63	482,542	2.94
宮城県	2,348,465	0.06	802,170	0.45	1,546,295	0.32	839,484	2.80
秋田県	1,190,007	0.63	527,211	0.94	662,796	0.38	406,347	2.93
山形県	1,236,978	0.35	343,396	0.85	893,582	0.16	382,927	3.23
福島県	2,128,309	0.24	753,824	0.64	1,374,485	0.02	704,171	3.02
茨城県	2,995,384	0.01	1,218,709	6.48	1,776,675	4.98	1,017,583	2.94
栃木県	2,004,401	0.06	690,057	0.03	1,314,344	0.10	684,669	2.93
群馬県	2,021,238	0.07	780,480	0.10	1,240,758	0.06	703,010	2.88
埼玉県	6,926,514	0.41	958,839	0.02	5,967,675	0.47	2,576,437	2.69
千葉県	5,950,584	0.51	705,115	6.89	5,245,469	1.60	2,277,249	2.61
東京都	11,905,712	0.73	91,214	0.60	11,814,498	0.75	5,597,805	2.13
神奈川県	8,484,744	0.70	382,244	0.17	8,102,500	0.74	3,486,305	2.43
新潟県	2,470,641	0.25	841,067	0.59	1,629,574	0.08	796,825	3.10
富山県	1,122,559	0.16	339,932	0.01	782,627	0.23	361,145	3.11
石川県	1,176,438	0.01	370,558	0.11	805,880	0.07	408,676	2.88
福井県	827,343	0.08	271,586	0.16	555,757	0.05	256,913	3.22
山梨県	885,196	0.10	482,589	0.23	402,607	0.49	313,041	2.83
長野県	2,203,200	0.06	785,076	0.15	1,418,124	0.01	761,702	2.89
岐阜県	2,109,013	0.04	753,440	0.27	1,355,573	0.09	687,089	3.07
静岡県	3,766,759	0.07	828,594	0.18	2,938,165	0.14	1,314,562	2.87
愛知県	6,964,783	0.43	1,119,490	0.47	5,845,293	0.42	2,559,770	2.72
三重県	1,858,120	0.04	597,867	0.19	1,260,253	0.03	657,473	2.83
滋賀県	1,341,405	0.51	539,802	9.22	801,603	8.32	445,556	3.01
京都府	2,563,344	0.01	327,319	0.48	2,236,025	0.06	1,024,463	2.50
大阪府	8,636,217	0.09	233,661	0.11	8,402,556	0.09	3,574,895	2.42
兵庫県	5,550,419	0.24	798,878	0.43	4,751,541	0.35	2,137,659	2.60
奈良県	1,445,508	0.21	404,851	0.52	1,040,657	0.09	515,811	2.80
和歌山県	1,083,391	0.39	423,573	0.39	659,818	0.39	404,897	2.68
鳥取県	616,642	0.07	241,954	0.60	374,688	0.27	212,529	2.90
島根県	759,303	0.37	308,637	0.53	450,666	0.26	263,808	2.88
岡山県	1,957,228	0.02	514,989	0.43	1,442,239	0.13	717,452	2.73
広島県	2,869,011	0.11	609,788	0.93	2,259,223	0.11	1,140,136	2.52
山口県	1,522,696	0.41	335,413	0.69	1,187,283	0.33	611,689	2.49
徳島県	829,185	0.25	400,081	0.27	429,104	0.23	300,064	2.76
香川県	1,031,470	0.17	476,407	0.29	555,063	0.07	382,602	2.70
愛媛県	1,505,047	0.25	422,994	0.81	1,082,053	0.03	593,489	2.54
高知県	816,054	0.22	259,993	0.68	556,061	0.01	338,237	2.41
福岡県	4,990,494	0.23	1,127,354	0.19	3,863,140	0.35	1,972,564	2.53
佐賀県	880,665	0.22	423,344	0.31	457,321	0.15	289,372	3.04
長崎県	1,522,140	0.34	565,170	0.69	956,970	0.14	582,875	2.61
熊本県	1,869,075	0.07	776,733	0.44	1,092,342	0.19	678,399	2.76
大分県	1,231,533	0.23	320,598	0.61	910,935	0.10	471,746	2.61
宮崎県	1,182,062	0.21	384,351	0.46	797,711	0.09	466,257	2.54
鹿児島県	1,780,157	0.17	751,364	0.43	1,028,793	0.02	748,869	2.38
沖縄県	1,343,124	0.67	444,547	0.60	898,577	0.71	480,792	2.79
合 計	126,478,672	0.15	27,102,433	0.970	99,376,239	1.028	48,637,789	2.60



情 報

新任都道府県町村会長の略歴

岡山県町村会は八月二〇日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。(八月二十五日就任)

岡山県町村会長  
小田郡矢掛町長

山岡 治喜  
昭和十三年九月一日生



【住所】岡山県小田郡矢掛町東川面九六七番地の九

【町長に当選するまでの経歴】 昭和三三年矢掛建設株式会社代表取締役

四一年矢掛町議会議員(以来三期当選) 五七年矢掛町長

【町長としての当選回数】 六回

【町村会関係の経歴】 平成十年小田後月郡町村会長 十一年岡山県町村会副会長

【主な業績】 リサイクル福祉事業開始 農村改善環境センター建設

メッセンジャー事業開始 矢掛運動公園野球場造成 東京・大阪はたる展開催 亀島キャンプ場整備 茶臼山文化の丘・ヘルシーロード整備 健康管理センター建設 井笠広域斎場建設 新庁舎建設 企業誘致 住宅団地造成 吉備真備公園造成 外国青年招致事業開始 木造モデル館

営住宅建設 郷土美術館建設 水車の里民芸施設建設 B&G海洋センター建設 国際交流フェスティバル開催 備中矢掛宿街並み整備施設建設 農業集落排水施設建設 特定公共賃貸住宅建設 老人保健施設建設 クリーンハウス建設 児童遊園ネパールランド建設 公共下水道「矢掛浄化センター」建設 文化センター・図書館建設 井原鉄道開通

【趣味】 音楽面彫り、ゴルフ

【家族】 妻

大分県町村会は八月六日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。(八月六日就任)

大分県町村会長  
大分郡湯布院町長

吉村 格哉  
昭和十三年五月三日生



【住所】大分県大分郡湯布院町大字川南三七〇番地の一

【町長に当選するまでの経歴】 昭和五一年大分県PTA連合会会長 同年湯布院町議会議員 五七年日本PTA全国協議会副会長 六一年湯布院町長

【町長としての当選回数】 四回

【町村会関係の経歴】 平成十一年大分県町村会監事 十二年大分郡町村会会長 同年大分県町村会理事 同年大分県町村会副会長

【主な業績】 「湯布院クアオルト構想」を策定し、健康を創造する真の保養温泉地づくりを推進 「一人からはじまるまちづくり」をコンセプトにした町総合計画書を策定し、町民総参加のまちづくりを推進 無秩序な乱開発から自然環境・住環境を保全するため開発の抑制と促進を調整、町の成長管理をする「潤いのあるまちづくり条例」を制定 交通混雑解消のためウォーキングトレイル事業を実施し、散策道を整備 磯崎新氏の設計でJRと町が協働で由布院駅舎を建築、アートホールを備えた駅舎が完成 年間観光客約三八〇万人がまちを訪れ、全国的に有名な。若者定住策として若者向けの町営住宅の整備 各自治区の集会所整備 小・中学校の体育館整備

【趣味】 旅行(まち並み見聞)

【家族】 妻、母、次男

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

損害保険 代理店

株式会社 千(ちさと)里

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国24か所)

随 想

町を起こした道の駅

随 想



千葉県町村会長  
とみ富 うら 浦 町 長  
遠 藤 一 郎

全国で「道の駅」建設ラッシュが続いている。道の駅が誕生したのは九年前であるが、毎年数十の駅が誕生し続け、この夏には七〇一駅を数えるまでになった。

千葉県南部にある人口が六千人に満たない小さな町で、枇杷が特産の富浦町にも、町民が誇りとしている道の駅がある。「枇杷(びわ)倶楽部」(表紙写真)の愛称で親しまれているが、平成十二年三月に行われた「道の駅グランプリ二〇〇〇」で最優秀賞を受賞した。審査委員長から「平成五年にできた古くて小さく粗末な道の駅だが、地域振興の捨て石となる覚悟で、日々進化している」という、何とも不思議で素敵なおほめの言葉をいただいた。

は平成二年頃である。バブル経済が崩壊し、宿泊型の観光客は減少を始め、農産物の輸入が増加して町の基幹産業に暗雲が垂れ込めはじめた。

このままでは座して疲弊を待つことになる、一念発起して事業化を決断した。役場内にプロジェクトチームをつくり「金は無いが創意工夫し、産業と文化の振興拠点、情報発信基地をつくれ。運営法人は絶対に赤字にしろ」と簡単な明瞭に指示した。「厳しい命令だった」と当時の担当からは今だに言われるが、細かな指示をせず部下を信頼し不転の決意で取り組んだ。

一番の課題は運営法人の経営であった。地域振興のための事業が赤字を出せば、赤字補填でかえって活性化を阻害してしまう。建設

費を極力抑えて人材を投入し、システムやソフトを充実させれば、維持管理費や償却資産が少なくなって採算も取りやすい。集客力も強まり事業も永続できるはずだと踏んだ。

エコミューゼという活性化手法があると聞けばフランスに、NPOが過疎地振興に有効だと聞けばアメリカに、知識や手法を取り入れるために国内外を問わず躊躇なく職員を送り出した。仮設店舗を建てシミュレーションもさせた。この結果導き出されたのは「役場と町全額出資企業による複合体」が、町内全域に事業を分散させて統合するシステムを動かし、活性化の孵卵器の役割を果たす」というものであった。この結果、一見すると複雑怪奇ではあるが、時代の変化についてゆけるシンプルで力強いシステムが構築できた。

日帰り観光客を誘致するために花、枇杷、イチゴの試験園を設け、県に研究員の割愛をお願いして、品種改良や栽培方式までも見直す観光農業のシステムづくりに取り組んだ。加工所では特産の枇杷を活用した加工原料づくりを行い、ジャムや缶詰、ソフトクリームなど四〇品目もの商品開発へと繋がった。

文化面でも、かつて自治大臣表彰をいただいた人形劇の振興拠点

が道の駅であり、町内の誇りを掘り起こす探訪会や、地域で地道な活動を続ける方を講師に迎えた講演会を毎月続けている。併設されているギャラリーも予約で一杯の状況である。

様々な手を打った中で最も有効だったのは、地域の産物や食事会場を束ねて観光バスツアー誘致する「一括受発注システム」と呼ぶ仕組みの構築であった。このシステムは通産省の助成を受けて電算化され、インターネットにも接続されたことから、南房総への集客をねらった広域ポータルサイトの構築や、町内の情報化が一気に進む契機ともなった。

地域の理解やノウハウの蓄積に膨大なエネルギーを費やしたが、事業は順調に推移してくれている。八〇万人を超える観光客の誘致に成功し、運営法人は単年度赤字で累積赤字もなく、町民の1%を雇用し、町内への支払いは一億五千万円という優良な企業に育ってくれた。

こうした富浦町の試みは、過疎地の活性化方策として有効に働くと考えていたが、最近では開発途上国や国際機関からの関心も高い。将来、枇杷倶楽部に似た仕組みが国内外にできてくれれば、すばらしいことだ。

## 情 報

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 医療提供体制の改革の基本的方向まとまる

医療制度改革推進本部(本部長・厚生労働大臣)に設けている医療提供体制の改革に関する検討チームはこのほど、今後の「あるべき医療の姿」の実現のため、現段階での改革の基本的方向を中間報告として取りまとめた。

中間報告は、改革の基本的方向として、新しい時代の要請に応え、患者本位の医療提供体制を確立するため、医療提供体制の改革を、医療に関する情報提供の推進、安全で安心できる医療の再構築を柱とする「患者の視点の尊重」、質の高い効率的な医療提供体制の構築(機能分化・重点化・効率化)、医療を担うマンプワーの確保・資質の向上、環境の変化等に対応した医療の見直しを柱とする「質が高く効率的な医療の提供」、地域医療・生命の世紀の医療をさせる基盤整備を柱とする「医療の基盤整備」の三つの視点から構成されている。

また、医療提供体制については、法律のみならず、公的補助、税制による支援、診療報酬等による経済的評価、公的融資、関係団体との共同した取り組み等、総合的に施策を推進するとともに、厚生労働省の担当部局の組織の在り方についても検討している。

なお、今後国民各層の幅広い意見を集積し、今年度中にも新たな医療提供体制の改革のビジョンを取りまとめることとしている。

## 「交通バリアフリー法に基づく基本構想策定のポイント」まとまる

国土交通省等は、このたび、交通バリアフリー法に基づく基本構想策定を支援するため、市町村の担当者向けに構想作りのポイントを小冊子にまとめた。

これは、利用者ニーズの反映方法や、地域の特性に応じた個性的な構想作りなどの方法を具体的に示すことで、今後の取組みを促し、併せて策定済みの構想から他の団体の取り組みに役立ちそうな事例を盛り込むことで、担当者のノウハウ不足の解消を目指したものだ。

利用者ニーズの反映方法については、アンケートやヒアリングなど従来型の手法以外に、住民と同じ目線で移動経路をチェックし、議論できるワークショップの実施などを提案、また、福祉分野のなどNPOと連携しながら駅周辺の移動経路を点検し、構想作りに反映させた東京都荒川区の例などを紹介している。

地域特性に応じた構想作りでは、「重点整備地区内の民間施設についても建物の建て替えなどに際してのバリアフリー化の協力を明示(新潟県亀田町)等の事例が盛り込まれている。

策定後のフォローアップ体制としては、事業実施後のニーズ調査や、バリアフリーの理解を深める教育の必要性を挙げている。

なお、この小冊子は、今秋以降に全国の地方運輸局ごとに開催する市町村の担当者向け基本構想策定セミナーなどで配布する予定。

## 住民参加型農村整備に向け検討会 農水省

農水省は、農業農村整備事業への住民参加と事業についての広報活動の推進をテーマに、学識経験者などの第三者委員からなる検討会をこのほど開催した。

こうしたテーマで検討する背景としては、住民参加の推進については、国民の価値観の多様化や農村の混住化が進展する中で、事業効果を発揮させる上で有効であること、分権型社会実現の重要な要素である自律的な社会集団の形成にも資することのほか、「食料・農業・農村基本計画」や「骨太の方針」において住民参加手法の導入が位置づけられていることがあげられている。

また、広報の推進については、国民のニーズに沿った施策の適時・適切、かつ、効率的・効果的な実施という行政の任務を果たすためには、行政と国民の間の適切なコミュニケーションの確保が必要だという基本認識があり、近年、インターネットやイベント等により広範囲で双方の広報が可能になったことから、実際に地域住民全体や国民に向けての広報活動に取り組まれ始めていることがあげられている。

参加した委員からは、「地域住民の合意形成の困難」、「住民が必要を感じなければ住民の参加は起きない」等の意見が出ている。

同検討会は、来年一月までに五回程度会合を開き、課題の整理や制度等のあり方を検討し、報告書をまとめる。

2002年 新市町村振興宝くじ

# オータム ジャンボ<sup>宝くじ</sup>

1等・前後賞合わせて

# 2億円

●1等:1億5,000万円/前後賞各2,500万円 ●2等:1,000万円 ●3等:100万円



恵みの  
秋の予感。

## 9/26(木)より発売!!

- 発売期間 平成14年9月26日(木)~10月11日(金)
- 抽せん日 平成14年10月17日(木)
- 当せん金支払い開始日 平成14年10月21日(月)

### 売り切れしだい発売終了! 1枚300円!



この宝くじの収益金は  
市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など  
地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人全国市町村振興協会